

内閣府

表1-4 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表1-4-(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	火山災害警戒地域における避難確保計画作成に係る規定の創設	御嶽山の噴火の教訓、火山防災対策の特殊性等を踏まえ、活動火山対策の強化を図るため、火山地域の関係者が一体となった警戒避難体制の整備等所要の措置を講ずる「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 5 月提出、7 月成立、12 月施行）。 火山対策を推進するため、平成 28 年度概算要求（390 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：204 百万円）。また、各地の火山防災体制の構築・充実を図るため、2 名の新規定員要求（参事官補佐 1 名、主査 1 名）を行い、業務増加への対応を図った。
2	火山災害警戒地域において避難確保計画の作成等が義務付けられる対象となり得る施設の種別及び避難確保計画の記載事項の規定（2 件）	活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律に基づき、平成 27 年 12 月に、避難促進施設等を定める「活動火山対策特別措置法施行令の一部を改正する政令案」を閣議決定するとともに、避難確保計画の記載事項等を定める「活動火山対策特別措置法施行規則」を公布した（いずれも同月に施行）。 火山対策を推進するため、平成 28 年度概算要求（390 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：204 百万円）。また、各地の火山防災体制の構築・充実を図るため、2 名の新規定員要求（参事官補佐 1 名、主査 1 名）を行い、業務増加への対応を図った。
3	衛星リモートセンシング装置の使用の許可及びその記録の適正な取扱いの確保に関する措置（2 件）	宇宙基本法の基本理念にのっとり、我が国における衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いを確保するため、衛星リモートセンシング装置の使用の許可制度その他の必要な事項を定める「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案」を国会に提出した（平成 28 年 3 月提出）
4	人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に係る許可制度の創設（2 件）	宇宙基本法の基本理念にのっとり、宇宙開発利用に関する諸条約を的確かつ円滑に実施するとともに、公共の安全を確保し、被害者の保護を図るため「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案」を国会に提出した（平成 28 年 3 月提出）
5	災害時における港湾管理者及び漁港管理者による車両の移動等	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」を平成 28 年 3 月 11 日に国会に提出した。

(注) 表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表1-4-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国家戦略特区における所得控除制度の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望はNo.2「国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設」と一体的に審議され、認められたところであり、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。また、「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
2	国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望はNo.1「国家戦略特区における所得控除制度の創設」と一体的に審議され、要望の一部について認められたところであり、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。また、「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
3	国際戦略総合特別区域において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
4	地方拠点強化税制（雇用の数が増加した場合の法人税額の特別控除制度）の拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。
5	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。
6	国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。
7	国際戦略総合特区における所得控除制度の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
8	特定国立研究開発法人（仮称）への寄附に係る税制措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、取り下げることにした。
9	地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。
10	事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。
11	データセンター地域分散化促進税制の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成28年2月5日に国会に提出された。

2 事後評価

表1-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策2 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進		<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き、政府の重要施策に関する広報を各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期を考慮して実施し、国民の理解と協力を促進する。</p> <p><予算要求> 広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 （平成28年度予算額要求：6,243百万円） （平成28年度予算案額：4,539百万円）</p> <p><事前分析表への反映> 達成手段が有効かつ効率的に寄与しているかについて、既存の測定指標に基づいて検討し、経年の効果測定に役立てる。</p>
1	重要施策に関する広報	
2	国際広報の強化	
政策3 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続する。</p> <p><予算要求> 広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 ・国際広報の強化 （平成28年度概算要求：5,218百万円） （平成28年度予算案額：3,598百万円）</p> <p><機構・定員要求> 広報活動を推進するため、次のとおり定員要求を行った。 （平成28年度定員増要求：1名） （平成28年度定員増：1名）</p> <p><事前分析表への反映> ・既存の測定指標を引き続き採用し、経年の効果測定に役立てる。</p>
3	世論の調査	
政策4 経済財政政策の推進		<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、広聴活動の推進のため、今後も政府の重要施策や広報戦略に沿って、世論調査や国政モニターを活用した広聴活動を継続した。</p> <p><予算要求> 広聴活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 （平成28年度概算要求：161百万円） （平成28年度予算案額：160百万円）</p>
4	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	
5	政府調達に係る苦情処理とその周知・広報	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 苦情申立てに対して適切に対応できるよう、苦情申立てが行われた際に苦情検討委員会を開催する上で最低限必要となる所要額を要求した。また、政府調達苦情処理体制の周知を図るため、パンフレット作成経費（印刷製本費等）を要求した。（平成28年度概算要求：2,969千円、平成28年度予算案額：2,825千円）</p> <p><事前分析表への反映> ・政策の特性にかんがみ、重点評価を行うこととした。 ・測定指標②「HPへのアクセス件数」は苦情申立ての有無によって大きく変動するので、目標値を24～26年度の平均以上とした。 ・政府調達に係る苦情処理についての状況を表すため、「苦情処理件</p>

		数」を参考指標として追加した。
6	対日直接投資の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <p>「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」の決定等、国内事業環境の改善に資する取組を推進し、相当程度の進展があったと判断したことから、引き続き、本事業の司令塔である「対日直接投資推進会議」の運営に必要な経費のほか、セミナーやシンポジウム等の広報活動に必要な経費等を要求した。(平成28年度概算要求：12,048千円、平成28年度予算案額：9,910千円)</p> <p><機構・定員要求></p> <p>「5つの約束」達成に向けた各種調整等の事務の拡大に対応できる体制を構築するため、必要な人員(課長補佐1名)を要求した。</p> <p><その他></p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
7	緊急雇用対策の実施	<p>【その他】</p> <p>平成24年度から26年度までは、制度の立ち上げ期間と位置づけ、内閣府より補助を行ってきた。民間団体による独立採算での実施に移行することを目指して調整を進めてきた結果、2事業は事業実施団体が自主事業として運営し、1事業は厚生労働省に移管し実施されることとなった。今後は、事業実施団体等において、必要な改善を図りつつ事業を実施していく。</p>
8	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>PPP/PFI事業を実施する地方公共団体への支援を更に強化し、案件形成につなげていくため、新たに、地方公共団体におけるコンセッション事業等の検討に際して、法律・会計・税務・金融等の専門家チームを派遣し、課題の解決に向けたアドバイスを提供するなど、PPP/PFI活用の推進を図るために必要な経費について、平成28年度概算要求(247百万円)を行った(平成28年度予算案額：169百万円)。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>地方公共団体における案件形成を始めとする多様なPPP/PFI活用の推進状況を評価するため、経済・財政再生アクション・プログラム(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、平成28年度の事前分析表において、新たな測定指標として、「PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数」、「地域プラットフォームの形成数」等を設定することとした。</p>
9	市民活動の促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>①引き続き、国民に分かりやすい情報発信を目指し、システムの強化に努めるとともに、改正特定非営利活動促進法の施行後の制度周知を行い、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行等に取り組むため、平成28年度概算要求(186百万円)を行った(平成28年度予算案額：125百万円)。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>測定指標「内閣府NPOホームページのアクセス数」について、実態のより正確な把握を目的として、トップページへのアクセス数による評価からアクセス数上位50ページの合計数による評価へと見直しを行った。</p>
10	NPO等の運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(27年6月復興推進会議決定)等に沿って、集中復興期間(~27年度末)終了後の関連施策の再構築を実施。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>本政策に替わる新たな政策として「『絆力(きずなりよく)』を活かし</p>

		た被災者支援の推進」を創設。
11	国内の経済動向の分析	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 引き続き、国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況の迅速な把握を推進するため、平成 28 年度概算要求（73 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：76 百万円）。 <事前分析表の反映> マクロ経済の現状や経済財政政策の状況が分かりやすく周知されているかを測る指標として、学識経験を有する者へ「ホームページの使いやすさ」についてヒアリングを行い、その結果を「満足度」として数値で算出することを設定することとした。</p>
12	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 引き続き、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」を作成・公表することにより経済財政政策の形成、政策議論への貢献を図るため、平成 28 年度概算要求（165 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：147 百万円）。</p>
13	海外の経済動向の分析	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行い、広く情報提供していくため、平成 28 年度概算要求（36 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：43 百万円）。 <事前分析表の反映> 報道の状況については、全国の国民への周知を計測する観点から、時事通信や共同通信を含めた全国主要 7 紙等を基準として導入することとした。</p>
政策5 地域活性化の推進		
14	中心市街地活性化基本計画の認定	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 中心市街地活性化を推進するため、平成 28 年度概算要求（10 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：10 百万円）。 <制度改正> 中心市街地に対して十分な民間投資が行われていない課題に対応するため、平成 26 年 7 月に「中心市街地の活性化に関する法律」を改正するとともに、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」を一部変更し、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた市町村に対して、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うことを求めることとした。 フォローアップの成果を基本計画の認定や中心市街地の活性化に関する施策の推進に活用するなど、PDCAサイクルの強化を図りながら、認定を受けていない市町村に対しては、対面協議や現地調査を通じたきめ細かいコンサルティングを通じて、裾野拡大に向けた取組を推進している。</p>
15	地域再生計画の認定等	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣府として推進し、地域活性化を推進するため、平成 28 年度概算要求（41 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：41 百万円）。 <法律改正> 地方創生推進交付金及び地方創生応援税制、「生涯活躍のまち」制度を盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 28 年 2 月提出）。 <事前分析表への反映></p>

		評価項目について、より全体的な観点から評価を行うため、評価項目の統合を図ることとした。
16	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	<p>【改善・見直し】</p> <p>平成 27 年 8 月 4 日付まち・ひと・しごと創生本部決定「地方創生の深化のための新型交付金の創設についての統一的な方針」において、本交付金を地方創生のための新型交付金に再編するとの方針が定められたことを踏まえ、本交付金を地方創生推進交付金に再編することを盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 28 年 2 月提出）。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>評価項目について、より全体的な観点から評価を行うため、評価項目の統合を図ることとした。</p>
17	地域再生支援利子補給金の支給	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>地域再生法に基づき、地域における雇用創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業の実施を推進するため、平成 28 年度概算要求（279 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：279 百万円）。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>評価項目について、より全体的な観点から評価を行うため、評価項目の統合を図ることとした。</p>
18	特定地域再生計画の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>特定地域再生事業に対する特別の措置のうち、特定地域再生事業費補助金を平成 26 年度で廃止した。</p> <p>特定政策課題の解決に資する地域再生計画の認定について、平成 27 年度以降は、施策「地域再生の推進」において包括的に評価を実施する。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>評価項目について、より全体的な観点から評価を行うため、評価項目の統合を図ることとした。</p>
19	総合特区の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費等を計上。</p> <p>（平成 28 年度概算要求：5,698 百万円）</p> <p>（平成 28 年度予算案額：3,191 百万円）</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>政策評価における目標値、実績値のより正確な把握を図るため、専門家により総合的に評価する総合特区事後評価の結果を測定指標として用いるとともに目標値を見直した。</p>
20	「環境未来都市」構想の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る重要な施策である「環境未来都市」構想を推進するため、平成 28 年度概算要求（72 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：72 百万円）。</p>
21	都市再生安全確保計画の策定の促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>期限を区切った上で（平成 28 年度末まで）、政策（都市再生特別措置法の目的である、都市の再生及びこれに併せて都市の防災機能の確保）の呼び水となる都市再生安全確保計画の策定支援を推進するため、最低限必要な予算の概算要求を行った（平成 28 年度予算案額：</p>

		38 百万円)。 <事前分析表への反映> 「本施策に基づく内閣府の補助事業の対象エリア数」及び「都市緊急整備協議会会議等を設置する累積エリア数」を参考指標として追加した。
22	地域活性化・効果実感臨時交付金の配分計画の策定	【その他】 平成 25 年度 1 次補正予算限りの制度であり「地域活性化・効果実感臨時交付金の配分計画の策定」は終了。
政策 6 地方分権改革の推進		【引き続き推進】
23	地方分権改革に関する施策の推進	住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のホームページや、Facebook・Twitter 等の SNS、シンポジウム等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。 また、全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会等を通じて、国会提出法案を始め、地方分権改革について情報提供等を行う。 <予算要求> 地方分権改革の普及啓発を推進するため、以下の事業の予算要求を行った。 ・地方分権改革シンポジウム (平成 28 年度概算要求：299 万円) (平成 28 年度予算案：299 万円) ・地方分権に関する提案募集方式に関する市町村向け説明会 (平成 28 年度概算要求：1,066 万円) (平成 28 年度予算案：1,066 万円) ・トップセミナー・地方分権改革セミナーの開催 (平成 28 年度概算要求：2,126 万円) (平成 28 年度予算案：2,126 万円) ・「地方分権改革アドバイザー」の派遣 (平成 28 年度概算要求：36 万円) (平成 28 年度予算案：36 万円) ・地方分権改革事例集 (平成 28 年度概算要求：67 万円) (平成 28 年度予算案：67 万円) <事前分析表への反映> 目標の評価を適切に行えるように、新たな測定指標に変更した。
政策 7 地域経済活性化事業等支援政策の推進		【引き続き推進】
24	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進	<事前分析表への反映> 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 37 号）の施行（平成 26 年 10 月）により、新たに付与された特定支援業務と LP 出資業務に係る測定指標を追加するとともに、目標達成度合いの測定結果等を踏まえ、測定指標の目標値の見直し（2 項目）を行った。
政策 8 科学技術政策の推進		【引き続き推進】
25	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等	原子力委員会において、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施（平成 26 年度は 48 回開催）している。会議後には議事録等をホームページにおいて公開しており、引き続き我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施する。 また、「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」の報告書を踏まえて、原子力委員会設置法が改正され、新たな体制の基で原子力委員会の公正・透明な運営が行われている。 なお、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <事前分析表への反映> 原子力委員会設置法が改正され、当該委員会の見直しを終えたことから、「原子力委員会の在り方見直し」を測定指標から削除した。
政策 9 宇宙開発利用に関する施策の推進		【改善・見直し】
26	宇宙開発利用の推進	宇宙基本法（平成 20 年法律第 43 号）に基づき策定された宇宙基本計画（平成 27 年 1 月 9 日宇宙開発戦略本部決定）の下に、宇宙開発利用に関する施策を推進する。 <予算要求> 宇宙開発利用を拡大するため、以下 3 つの項目について具体的な検

		<p>討を進めるべく予算要求を行った。(平成 28 年度概算要求：400 百万円) (平成 28 年度予算案額：316 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙空間の安定的利用の確保、宇宙の安全保障分野における活用の強化、宇宙協力を通じた日米同盟の強化を図る観点から、①我が国が保有する宇宙システム全体の抗たん性強化に関する調査、②即応性小型衛星等に係る運用上のニーズや運用構想等についての調査を実施するための費用。 ・宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現、連携する新事業の創出を図る観点から、宇宙に関連した新産業・新サービスの創出等について調査を実施するための費用。 ・宇宙産業関連基盤の維持・強化、価値を実現する科学技術基盤の維持強化を図る観点から、①宇宙産業の国内関連基盤の維持・強化、②宇宙システムの海外展開に関する調査を実施するための費用。 <p><その他> 施策評価の発現状況を踏まえ工程表の見直しを毎年度実施することにしており、施策の効果を様々な角度から掘り下げて分析し、評価することから、総合評価方式を採用することにした。</p>
27	<p>実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進</p>	<p>【引き続き推進】 事業の進捗を確実に把握し、事業内容の精査や外部からの所見を、開発・整備・運用に反映すべく外部有識者による委員会を設置し、外部有識者からの所見も得つつ、引き続き事業を進めることとしている。</p> <p><予算要求> 実用準天頂衛星システムのうち、衛星システムの開発・整備を行うため、平成 28 年度概算要求 (18,875 百万円) を行った (平成 28 年度予算案額：14,461 百万円)。</p> <p><その他> 政策評価体系を見直した上で、施策の効果を様々な角度から掘り下げて分析し、評価することから、総合評価方式を採用することにした。</p>
28	<p>広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業</p>	<p>【その他】 本施策は単年度の調査事業であるため、平成 26 年度の結果は宇宙開発利用の推進の今後の調査の方向性を決めるために活かし、更なる利用拡大を図る施策の資とする。</p>
<p>政策 10 防災政策の推進</p>		<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p>
29	<p>防災に関する普及・啓発</p>	<p><予算要求> ・防災に関する普及啓発を推進するため、平成 28 年度概算要求 (600 百万円) を行った (平成 28 年度予算案額：589 百万円)。</p> <p><事前分析表への反映> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、測定指標の見直しを行うこととした。 ・防災の普及啓発に係る国民運動の展開を図る観点から、新たな測定指標として「ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数」を設定した。</p>
30	<p>国際防災協力の推進</p>	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ・国際防災協力を推進するため、平成 28 年度概算要求 (292 百万円) を行った (平成 28 年度予算案額：287 百万円)。</p> <p><事前分析表への反映> ・平成 27 年 3 月に仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組 2015-2030」で「より良い復興 (ビルド・バック・ベター) の実施」が優先行動とされたことも踏まえ、被災地の復興事例を世界に発信するとともに、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有を図られるよう、新たな測定指標を設定した。</p> <p><その他> ・第 3 回国連防災世界会議において、前回の国連防災世界会議で採択</p>

		された「兵庫行動枠組（HFA）」の後継枠組である「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された。
31	災害復旧・復興に関する施策の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ・災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成 28 年度概算要求（85 百万円）を行った。（平成 28 年度予算案額：85 百万円）</p> <p><事前分析表への反映> ・特段の変更なし</p>
32	防災行政の総合的推進（防災基本計画）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ・災害救助法に基づく応急救助に要する費用のため、平成 28 年度概算要求（202 百万円）を行った。（平成 28 年度予算案額：202 百万円）</p> <p><法定計画の修正> ・土砂災害防止法の改正等を踏まえ平成 27 年 7 月 7 日付で、活動火山対策特別措置法の改正等を踏まえ平成 28 年 2 月 16 日付で、防災基本計画を修正した。</p> <p><事前分析表への反映> ・地方公共団体における業務継続体制の確立を図るため、より効率的に多くの地方公共団体の支援を行う必要があることから、新たな測定指標として「市町村のための業務継続計画作成ガイドの策定及び普及」を設定した。</p>
33	地震対策等の推進	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ・地震対策等を推進するため、平成 28 年度概算要求（724 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：753 百万円）。</p> <p><機構・定員要求> ・各地の火山防災体制の構築・充実を図るため、2 名の新規定員要求（参事官補佐 1 名、主査 1 名）を行い、業務増加への対応を図った。</p> <p><法令改正> ・「活動火山対策特別措置法」を改正し、火山災害対策の充実を図った。</p> <p><事前分析表への反映> ・近年の自然災害と対応状況を踏まえ、火山災害対策、大規模水害対策に係る目標・指標を設定した。</p> <p><その他> ・地震対策について、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について検討を実施し、取りまとめを行った。</p>
政策 11 原子力災害対策の充実・強化		【引き続き推進】
34	原子力災害対策の充実・強化	<p><予算要求> 緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するために、平成 28 年度概算要求（26,131 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：12,412 百万円）。</p> <p><事前分析表への反映> 原子力防災体制の強化のための、地域原子力防災協議会を核とした P D C A の取り組みの実施状況を把握・検証するため、測定指標に「市町村の地域防災計画の策定状況」、「市町村の避難計画の策定状況」、「地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急事対応の確認」の状況」、「地域原子力防災協議会が関わる総合的な原子力防災訓練の実施状況」を加えた。</p>
政策 12 沖縄政策の推進		【引き続き推進】
35	沖縄における社会資本等の整備	<p><予算要求> 公共事業関係費等については、小禄道路や那覇港・石垣港など産業・観光の発展を支える道路や港湾、空港の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業を中心とし</p>

		<p>た経費を計上。 (平成 28 年度概算要求：1,497 億円、平成 28 年度予算案額：1,423 億円) 那覇空港滑走路増設事業については、平成 31 年度末の供用開始に向け、工期 4 年度目として必要と見込む 330 億円を計上。 (平成 28 年度概算要求：330 億円、平成 28 年度予算案額：330 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
36	沖縄の特殊事情に伴う特別対策	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 平成 27 年 3 月末に返還された西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化に向けた取組や、拠点返還地跡地利用推進のための交付金の創設など、駐留軍用地の跡地利用推進のための経費を計上。 (平成 28 年度概算要求：12.5 億円、平成 28 年度予算案額：12.5 億円) 北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業のための経費を計上。 (平成 28 年度概算要求：51 億円、平成 28 年度予算案額：51 億円) 沖縄科学技術大学院大学については、新たな研究棟の建設や新規教員の採用、知的・産業クラスター形成の推進に資する研究等に必要な経費として 167 億円を計上。 (平成 28 年度概算要求：177 億円、平成 28 年度予算案額：167 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
37	沖縄の戦後処理対策	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 沖縄になお多く残る不発弾の処理を進めるための経費等を計上。 (平成 28 年度概算要求：26.5 億円、平成 28 年度予算案額：26.5 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
政策 13 共生社会実現のための施策の推進		【引き続き推進】
38	青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）	<p>青少年のインターネット環境の整備に関する検討会の指摘を踏まえ、他省庁、地方公共団体、民間団体等に対して関係会議、各種月間や進級進学時期の一斉行動期間等を利用して取組を促進していくとともに、内閣府としても青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境を整備するという目標に向けて、「普及啓発資料の作成・公表」「青少年インターネット利用環境実態調査」及び「地方連携フォーラムの開催」等の施策を行い関係する省庁と連携を図りながら対策を推進する。 <事前分析表への反映> 青少年インターネット環境整備のためには、政府が実施すべき施策の指針として決定された青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。このため新たに策定された青少年インターネット環境整備基本計画（第 3 次：平成 27 年 7 月 30 日決定）に盛り込まれた施策の進捗状況を測定指標とすることとした。</p>
39	少子化社会対策の総合的推進（少子化社会対策大綱）	<p>【引き続き推進】 少子化社会対策を推進するに当たっては、大綱に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。中でも重点課題となっている「子育て支援施策を一層充実」のため、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を行うこと、「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」のため、経済的基盤の安定を図り、結婚に対する取組支援を行うこと、「多子世帯への一層の配慮」のため、子育て、保育、教育、住居など様々な面での負担軽減に取り組むこと、「男女の働き方改革」のため、</p>

		<p>男性の意識・行動改革に取り組むこと、「地域の実情に即した取組強化」のため、地域の強みを活かした取組支援を行うこと、などを推進していく。</p> <p>大綱に盛り込まれた施策の進捗状況について、引き続き確認し、施策の取組を強化していく。</p> <p><その他></p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
40	<p>少子化社会対策、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>○理解促進事業 開催場所・団体等との連携強化・マスコミ報道等、効果のより大きい事業内容に改善し、前年度よりも関心割合の下がった20代及び40代に対して特に関心が高まるよう工夫する。</p> <p>○国民の意識・要望等を把握するための調査研究 ホームページやマスコミへの情報提供をより効果的に行い、広く一般に周知を図っていくこととする。</p> <p><予算要求></p> <p>少子化社会対策に関する広報啓発、調査研究等を実施するため、平成28年度概算要求（80百万円）を行った（平成28年度予算案額：80百万円）。</p> <p><その他></p> <p>施策の特性等を精査し、少子化社会対策に関する部分についても総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
41	<p>交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業 高齢者対策を重点として、地方公共団体の提案により、当該地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を実施するなど、各地域の交通安全リーダー等への啓発に取り組む。</p> <p>○調査研究事業 交通安全基本計画の策定に向けた検討を進めるとともに、交通事故の発生状況や関連施策の今後の方向性、国民の注目度に沿ったものとなるよう留意しており、今後もその方針から逸れない調査内容を設定していく。</p> <p><予算要求></p> <p>政府の交通安全に関する施策を効果的に実施するため、平成28年度概算要求（109百万円）を行った（平成28年度予算案額：75百万円）。</p>
<p>政策14 栄典事務の適切な遂行</p>		<p>【引き続き推進】</p>
42	<p>栄典事務の適切な遂行</p>	<p>引き続き、勲章等の在庫数の適正化を図りつつ、必要な見直しを行った。</p> <p><予算要求></p> <p>（平成28年度予算案：2,716百万円）</p>
<p>政策15 男女共同参画社会の形成の促進</p>		<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促すため、平成28年度概算要求（46百万円）を行った。（平成28年度予算案額：45百万円）</p> <p><その他></p> <p>政策評価体系を見直すとともに、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
43	<p>男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携</p>	<p><その他></p> <p>政策評価体系を見直すとともに、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
44	<p>女性に対する暴力の根絶に向けた取組</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>調査研究や研修等の事業に必要な予算を重点的に要求する一方、有効的な広報啓発を実施するため、必要な経費と削減可能な経費を精査し経費縮減を図り、平成28年度概算要求（158百万円）を行った（平成28年度予算案額：143百万円）</p>

		<p><その他> 政策評価体系を見直すとともに、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
45	女性の参画の拡大に向けた取組	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 男女共同参画社会の形成の促進に係る、様々な分野における女性の参画拡大をさらに推進するため、平成 28 年度概算要求（396 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：71 百万円） ・「政策・方針決定過程への女性参画に資する情報提供経費」については、引き続き社会のあらゆる分野における女性の参画状況の把握に努めるとともに、より効果的な情報提供を企図し、過去からの蓄積データと最新の調査結果を用いて、その進捗状況について体系的に整理し公表するために必要な予算を要求した。 ・「女性の活躍促進に向けた『見える化』推進経費」については、調査内容の精査等を行うなど、引き続き、効果的・効率的な事業展開を図るよう要求を行った。 <その他> 施策の特性等を精査し、28 年度以降は総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
46	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 地元行政機関相談機能回復研修に重点を置く一方、相談対応日数等を見直し、平成 28 年度概算要求（50 百万円）を行った（平成 28 年度予算案額：50 百万円）。 <事前分析表への反映> 前年度に新たに設定した目標の評価を適切に行えるように、新たな測定指標を追加することとした。</p>
政策 17 公益法人制度の適正な運営の推進		<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・ 利用者の問題意識を踏まえた電子申請システムの改修を行い、利用者の利便性向上を図る ・ 職員による立入検査を適切に実施することにより、適正な法人運営の確保を図る ・ 税額控除制度の効果を把握するため、国民及び公益法人に対する実態調査を実施するために必要な経費を要求。 （平成 28 年度概算要求：553 百万円） （平成 28 年度予算案額：496 百万円） <定員要求> ・ 年間約 750 法人に対する立入検査を含めた公益法人に対する監督業務等を適切に実施するために、再任用職員（平成 28 年度定員要求において 2 名措置）を要求。 <税制改正要望> ・ 公益法人の財政基盤の確立に資すると考えられる税額控除対象法人の拡大のために、税額控除証明取得に係る要件緩和の要望を実施。（平成 28 年度税制改正において措置） <事前分析表への反映> ・ 平成 26 年度まで、公益法人の活動の活発化という政策目標達成の指標として「公益法人への寄附金総額」を設定していたが、当該額は 1 件当たりの寄附金額の多寡等から受ける影響が大きいという評価を踏まえ、平成 28 年度より公益法人に対する「寄附金総額」を廃し、新たに「税額控除対象法人数」を指標とすることとした。</p>
政策 18 経済社会総合研究の推進		<p>【引き続き推進】 <予算要求> ・ 経済活動及び社会活動についての経済理論等を用いた研究の推進のため及び政府、民間の意思決定に資する景気統計を提供していくため、平成 28 年度概算要求（407 百万円）を行った（平成 28 年度予算</p>
48	経済社会活動の総合的研究	

		<p>案額：406 百万円)。 <機構・定員要求> ・平成 25 年度査定 3 年後見直しとなっていた平成 16 年度増員事項(経済社会総合研究所の研究体制(災害対策関係)強化に伴う増(1 人))の再見直し解除(上席主任研究官 1 名(研究職))を要求した。</p>
49	国民経済計算	<p>【引き続き推進】 <予算要求> ・国連が勧告した国民経済計算の国際基準に基づき、GDP 等の年次推計、四半期別速報(QE)などの統計作成・公表を行うため、平成 28 年度概算要求(231 百万円)を行った(平成 28 年度予算案額：229 百万円)。 <機構・定員要求> ・IMF が採択した新たな経済・金融・財政に係る国際比較可能な統計データ公表基準(SDDS プラス)への平成 31 年の移行期限までの参画に対応するため、必要な人員(研究専門官 1 名、研究専門職 1 名)を要求した。</p>
50	人材育成、能力開発	<p>【引き続き推進】 <予算要求> ・経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成 28 年度概算要求(12 百万円)を行った(平成 28 年度予算案額：12 百万円)。 <事前分析表への反映> 平成 26 年度より、Excel 技能研修及び語学研修に於いてレベルチェックを実施しており、研修期間中の達成度・向上度に係る測定指標を追加した。</p>
政策 19 迎賓施設の適切な運営		【引き続き推進】
51	迎賓施設の適切な運営	<p><予算要求> 各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るとともに、平成 28 年 2 月に迎賓館赤坂離宮で行った一般公開(試行)を踏まえ平成 28 年 4 月以降、接遇に支障のない範囲で通年で一般公開を行うため、平成 28 年度予算概算要求(297 百万円)を行った。 <事前分析表への反映> 従来、迎賓館赤坂離宮参観及び前庭公開を年 2 回行っており、迎賓施設の役割等への理解度を検証するとともに、一般公開実施方法の改善に資するためアンケート実施による測定指標を設定してきたところ。平成 28 年 4 月以降、公開時期を通年にするなど、公開対象、応募方法等を抜本的に見直すため、平成 28 年度を基準値とした。 京都迎賓館については、これまでに参観を年 1 回行ってきたが、迎賓館赤坂離宮と同様なやり方で、一般公開を拡充する予定である。具体的には、平成 28 年 4 月下旬から一般公開の試行を実施し、その結果を踏まえて平成 28 年 7 月下旬から一般公開を拡充する予定である。赤坂迎賓館と同様な状況になることから、平成 28 年度を基準値とした。</p>
政策 20 北方領土問題の解決の促進		【引き続き推進】
52	北方領土問題解決促進のための施策の推進	<p>北方領土返還要求運動をリードしてこられた元島民の方々の平均年齢が約 80 歳となる中、引き続き、問題解決に向けた外交交渉を後押しする国民世論の一層の啓発が課題となる。特に時代を担う若い世代に対する効果的な啓発(SNS 等の活用)・教育機会の充実などに取り組む。 <予算要求> ○北方領土問題教育者会議活動拡充経費 (平成 28 年度概算要求：37 百万円)(平成 28 年度予算案：37 百万円) ○北方領土啓発事業「ふれあい広場」開催 (平成 28 年度概算要求：86 百万円)(平成 28 年度予算案：86 百万円) ○北方領土返還運動全国強調月間集中事業 (平成 28 年度概算要求：226 百万円)(平成 28 年度予算案：17 百万円)</p>

		<p>○地域における北方領土問題啓発事業の在り方等調査 (平成 28 年度概算要求 : 40 百万円) (平成 28 年度予算案 : 24 百万円) <事前分析表への反映> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて 検証した上で、目標に対して全て達成できていたことも鑑み、測定 指標はそのままに、目標の設定を前年度より高くした。</p>
政策 21 国際平和協力業務等の推進		<p>【引き続き推進】 <予算要求> 新規案件の検討及び派遣中のミッションにおける着実な業務の実 施のため、必要な経費を要求した。 (平成 28 年度概算要求 : 364 百万円) (平成 28 年度予算案額 : 356 百 万円)</p>
53	国際平和協力業務等の推進	
政策 22 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡		<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 科学に関する重要事項の審議や国際学術団体への貢献など、日本学術 会議の活動を着実に実施するために必要な経費を要求した。(平成 28 年度予算案 : 1,011 百万円) <事務改善> 地区会議学術講演会及び学術フォーラムの開催にあたっては、経費の 負担減につながるような会場選定を行うなど、予算の効率的執行を図 った。</p>
54	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	
政策 23 官民人材交流センターの適切な運営		<p>【引き続き推進】 <予算要求> 官民人事交流及び早期退職募集制度の円滑な実施に寄与するため、 引き続き現在の施策を推進する。 (平成28年度概算要求 : 135百万円、平成28年度予算案額 : 62百万円) <事前分析表への反映> 官民人事交流に関する説明会及び企業・府省間の意見交換会につい ては、これまでの実施内容を踏まえ、一層の制度の周知等を図る観点 から、その開催回数を測定指標とすることとした。</p>
55	民間人材登用等の推進	